

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和2年度)

作成日 2021/1/26  
最終更新日 2021/1/26

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		令和2年10月1日
国立大学法人名		国立大学法人山梨大学
法人の長の氏名		島田眞路
問い合わせ先		総務部総務課 (TEL : 055-220-8004、E-mail : soumuk@yamanashi.ac.jp)
URL		<a href="https://www.yamanashi.ac.jp/">https://www.yamanashi.ac.jp/</a>

**【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】**

記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認		令和3年1月22日開催の経営協議会において審議し、本報告書の記載は適切であることが確認されました。

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
監事による確認		<p>第1 報告書作成にあたり事前に以下のとおり監事の考え方を提示した。</p> <p>1. 報告書作成の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガバナンス・コードはソフトローであり強制力はないが、大学が経営の透明性を高め、本来機能を一層強化し社会の変化に応じた役割を果たしていくため、自ら経営を律しその機能を高めていくことを目的にしている。ガバナンス・コードは基本的にベストプラクティスであり、課題や問題点がいくつかあるのが自然である。</li> </ul> <p>したがって、コードに照らした本学の適合状況をしっかり確認し、課題とすべき項目を抽出するとともに、ステークスホルダーに分かりやすく公表することで、ガバナンス強化との信頼確保の有効な手段として活用して欲しい。</p> <p>2. 公表案の記載について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・何を伝えたいか分かりやすく記載したい。専門用語を多用せず、趣旨を簡潔に書くこと。</li> <li>・エクスプレインの場合、ポイントは主に2つ。なぜ実施しないか、できないかの明確な理由。そして取組み予定に触れる場合はできる限り日限も記載する。</li> </ul> <p>第2 公表案に対して以下のとおり修正を求めた。</p> <p>1. 個別の原則について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補充原則1-4② エクスプレインする理由を明確にすること。</li> <li>・原則2-3-2 どのような観点から外部経験を有する人材を求めているか明確にすること。</li> <li>・原則4-1 本学の情報公開の方法はホームページを主なツールに使っているが、情報の内容やお伝えしたい相手を想定し適切なツールを選択している。そうした実態を記載すること。</li> </ul> <p>第3 公表内容の確認</p> <p>1. エクスプレインした補充原則1-4②及び原則2-1-3については、改善する時期の明示がないが、国立大学の置かれている状況から、次期中期計画策定の際に盛り込むなど改善時期の目標をもって取り組まれたたい。</p> <p>2. 適合していると評価した項目についても、課題があれば放置せず、改善に取り組まれたたい。</p> <p>【意見等に対する対応】 上記、意見等を本報告書に反映させました。</p>
その他の方法による確認		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年1月20日教育研究評議会で確認</li> <li>・令和3年1月26日役員会で最終確認</li> </ul>

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		各原則を（下記に説明する原則を除き）すべて実施しております。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		<p><b>【補充原則1-4② 法人経営を担い得る人材育成方針の公表】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの職種（教育職、医療職、技術職及び事務職）により構成されており、総合的な人事方針等を定めることが複雑・困難であることから、大学全体としての教員・職員に係る総合的な人事方針、人材育成に係る方針の明文化はされておらず、公表はしていませんが、経営人材育成の観点も含め総合的な人事方針及び人材育成方針を制定し、公表いたします。</li> <li>なお、以下については、実施しております。</li> <li>・大学経営や教学運営に関する能力を備えた人材を学長補佐に登用し、必要な業務経験を積ませるとともに、セミナー等の機会を利用して知識の向上を図り、次代の経営を担う人材の確保と育成を行っております。</li> <li>・学内理事には、副学長や学長補佐の経験者や学域長経験者などを任命するほか、学外理事には、民間企業経営者や地方自治体幹部経験者などから任命しております。</li> </ul>
		<p><b>【原則2-1-3 ビジョン実現のための執行体制の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各補佐人材の責任・権限等を明確にした規則等は制定しておりますが、体制強化を目指し改正を予定しているため、規則等を公表していません。改正後は規則等を公表いたします。</li> <li>なお、以下については、実施しております。</li> <li>・学長の下に、理事7名、副学長2名、学長補佐11名のほか、相談役1名を学内外から選任・配置し、意思決定や業務執行のサポート体制を整備しております。</li> <li>・大学経営や教学運営に関する能力を備えた人材を学長補佐に登用し、必要な業務経験を積ませるとともに、セミナー等の機会を利用して知識の向上を図り、次代の経営を担う人材の確保と育成を行っております。</li> <li>・理事細則、副学長規程、学長補佐細則等により、学長を補佐する人材の責任・権限等を明確にしております。</li> </ul>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則 1 - 1 ビジョン、目標及び戦略を 実現するための道筋		<p>・「山梨大学憲章」を平成17年10月1日に制定し、個人の尊厳を重んじ、真理の追求と学問の自由を大切に、多様な文化や価値観を積極的に受入れております。また、社会の要求に応えつつ、広い知識と深い専門性を追求し、地域の中核となり、世界の平和と人類の福祉に貢献できる人材を養成する場となることを表明しております。この方針に基づき、本学の役員・職員・学生は志を同じくする全ての人々と協力し、その実現のための目標及び具体的な戦略を策定し対応しております。</p> <p>・目標及び具体的な戦略は、中期目標に基づく中期計画及び年度計画に定めており、その実施に向けた取組を確認しております。その策定に当たっては、山梨県の連携推進協議会、やまなし地方創生会議など、多様な外部関係者による意見を参考に、また、教育研究評議会、経営協議会、役員会等において審議し、各々担当理事指揮のもと各計画を遂行しております。</p> <p>・中期目標等は大学ホームページで公表しております。</p> <p>・ステークスホルダーに分かりやすく適切な情報を提供していくため、情報の提供方法を継続的に見直し、強化・改善してまいります。</p> <p>&lt;公表先URL&gt;  <b>【<a href="https://www.yamanashi.ac.jp/about/17">https://www.yamanashi.ac.jp/about/17</a>】</b>  <b>【<a href="https://www.yamanashi.ac.jp/wp-content/uploads/2017/07/3_chumoku_chukei.pdf">https://www.yamanashi.ac.jp/wp-content/uploads/2017/07/3_chumoku_chukei.pdf</a>】</b></p>
補充原則 1 - 2 ④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等		<p>・ビジョン・目標及び具体的な戦略を定めた中期計画及び年度計画を基本に各種施策を推進してまいります。目標・戦略の推進状況は、年度中原則として2回行う自己点検・評価に基づき、進捗状況及び結果を確認するとともに、次に向けた改善策を展開しております。その他、国立大学法人評価・大学機関別認証評価・専門職大学院認証評価等の外部評価等を活用し自己点検し、その結果を参考に改善策へ反映しております。</p> <p>&lt;公表先URL&gt;  <b>【<a href="https://www.yamanashi.ac.jp/about/54">https://www.yamanashi.ac.jp/about/54</a>】</b></p>
補充原則 1 - 3 ⑥ (1) 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制		<p>・経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任体制を大学データ版（運営組織図、組織図、事務組織図、役職員等及び運営組織）として、大学ホームページで分かりやすく公表しております。</p> <p>&lt;公表先URL&gt;  <b>【<a href="https://www.yamanashi.ac.jp/about/116">https://www.yamanashi.ac.jp/about/116</a>】</b></p>

<p>補充原則 1 - 3⑥ (2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針</p>		<p>・性別、年齢、国籍にかかわらず、優れた人材が活かされるよう、採用、昇任等を行うとともに働きやすい環境整備に努めるため、「多様な教職員の確保に係る人事方針」を定め、「男女共同参画の加速のための山梨大学学長行動宣言」と併せて大学ホームページで公表しております。</p> <p>&lt;公表先URL&gt; 【<a href="https://www.yamanashi.ac.jp/about/133">https://www.yamanashi.ac.jp/about/133</a>】</p>
<p>補充原則 1 - 3⑥ (3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画</p>		<p>・財務に関する情報として財務諸表、決算報告書、事業報告書及びパンフレット（財務報告書）を、また、中長期的な財務計画として、第3期中期目標・中期計画に掲載する予算、収支計画及び資金計画を大学ホームページで公表しております。</p> <p>&lt;公表先URL&gt; 【<a href="https://www.yamanashi.ac.jp/about">https://www.yamanashi.ac.jp/about</a>】</p>
<p>補充原則 1 - 3⑥ (4) 及び補充原則 4 - 1③ 教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）</p>		<p>補充原則 1 - 3⑥ (4) ・中期目標・中期計画、年度計画、財務諸表、決算報告書、事業報告書、監事及び監査法人による監査報告、大学組織、役職員等の運営組織など教育研究の費用及び成果等を大学ホームページに公表しております。</p> <p>&lt;公表先URL&gt; 【<a href="https://www.yamanashi.ac.jp/about">https://www.yamanashi.ac.jp/about</a>】</p> <p>補充原則 4 - 1③ ・法人の活動状況や資金の使用状況等について、以下の情報等を記載した財務報告書を作成し、大学ホームページで公表しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※財務運営のプロセス</li> <li>※ガバナンス体制</li> <li>※財務諸表の概要</li> <li>※学域別損益情報</li> <li>※財務指標を用いた同種・同規模大学との比較</li> <li>※財務指標の推移</li> <li>※附属病院に関する財務データ</li> <li>※非財務情報</li> </ul> <p>&lt;公表先URL&gt; 【<a href="https://www.yamanashi.ac.jp/about/140">https://www.yamanashi.ac.jp/about/140</a>】</p>
<p>原則 2 - 2 - 1 役員会の議事録</p>		<p>・役員会は、法人運営に係る重要方針等を役員会細則に基づき、十分に審議・検討しております。毎週1回行われる役員等打ち合わせ会、月に1度開催される教育研究評議会、年に6回開催される経営協議会での審議を踏まえ、多角的な観点から適切な判断を行い、適正な業務運営を確保しております。また、その検討過程と結果については速やかに議事録を作成しており、大学ホームページで公表しております。</p> <p>&lt;公表先URL&gt; 【<a href="https://www.yamanashi.ac.jp/about/137">https://www.yamanashi.ac.jp/about/137</a>】</p>

<p>原則 2 - 3 - 2 外部の経験を有する人材を 求める観点及び登用の状況</p>		<p>・理事細則に基づき、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営できるなどの観点から、民間企業経営者から女性の学外理事 1 名、地方自治体幹部経験者から学外理事 1 名を登用し、その経験と知見を法人経営に活用しております。</p> <p>&lt;公表先URL&gt; 【<a href="https://www.yamanashi.ac.jp/about/135">https://www.yamanashi.ac.jp/about/135</a>】</p>
<p>補充原則 3 - 1 - 1 ① 経営協議会の外部委員に係 る選考方針及び外部委員が 役割を果たすための運営方 法の工夫</p>		<p>・経営協議会細則に基づき、役員又は職員以外の者で大学に関し広く、かつ、高い識見を有するなどの観点から、経営協議会学外委員（16人中10人）に山梨県内外の行政機関、産業界、金融界、医療界及び教育界の幅広い分野から多様な立場の有識者を教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命しております。また、学外委員がその役割を十分に果たせるよう、適切な議題の設定をはじめ、審議を活性化させるため運営方法（オンライン化、会議資料の事前配付など）を工夫しております。</p> <p>・同会議の議事録、委員名簿及び学外委員からの意見とその対応を大学ホームページに掲載しております。</p> <p>&lt;公表先URL&gt; 【<a href="https://www.yamanashi.ac.jp/about/137">https://www.yamanashi.ac.jp/about/137</a>】</p>
<p>補充原則 3 - 3 - 1 ① 法人の長の選考基準、選考 結果、選考過程及び選考理 由</p>		<p>・学長選考会議（経営協議会学外委員6人、教育研究評議会評議員6人）において、学長選考会議規程、学長の選考及び解任等に関する規程に則り、意向投票によることなく、同会議の権限と責任において慎重かつ必要な議論を尽くし、適正に選考を行い、基準、選考結果、選考過程及び選考理由を大学ホームページで公表しております。</p> <p>&lt;公表先URL&gt; 【<a href="https://www.yamanashi.ac.jp/about/135">https://www.yamanashi.ac.jp/about/135</a>】 【<a href="https://www.yamanashi.ac.jp/wp-content/uploads/2020/06/20200626pr-2.pdf">https://www.yamanashi.ac.jp/wp-content/uploads/2020/06/20200626pr-2.pdf</a>】</p>
<p>補充原則 3 - 3 - 1 ② 法人の長の再任の可否及び 再任を可能とする場合の上 限設定の有無</p>		<p>・学長選考会議の権限と責任において、学長の適切な任期、再任の可否及び再任を可能とする場合の上限を、学長選考会議規程、学長の選考及び解任等に関する規程に定めております。</p> <p>&lt;公表先URL&gt; 【<a href="https://www.yamanashi.ac.jp/about/135">https://www.yamanashi.ac.jp/about/135</a>】</p>
<p>原則 3 - 3 - 2 法人の長の解任を申し出る ための手続き</p>		<p>・学長選考会議規程、学長の選考及び解任等に関する規程、学長の解任申出手続に関する要項を定め、これらの規則において解任のための手続きを整備しております。</p> <p>&lt;公表先URL&gt; 【<a href="https://www.yamanashi.ac.jp/about/135">https://www.yamanashi.ac.jp/about/135</a>】</p>
<p>補充原則 3 - 3 - 3 ② 法人の長の業務執行状況に 係る任期途中の評価結果</p>		<p>・学長選考会議は、毎年度、学長の業務執行状況を検証し、その結果を本人に提示するとともに、経営協議会及び教育研究評議会に報告しております。なお、検証結果については、両会議の議事要録にて大学ホームページで公表しております。</p> <p>&lt;公表先URL&gt; 【<a href="https://www.yamanashi.ac.jp/about/137">https://www.yamanashi.ac.jp/about/137</a>】</p>

<p>原則 3 - 3 - 4 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由</p>		<p>・「法人の長」と「大学の長」を学長が兼ねる体制であります。</p>
<p>基本原則 4 及び原則 4 - 2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況</p>		<p>・教育・研究・社会貢献機能を最大限発揮し、安定性・健全性を示すため、内部統制システムに係る持続的な活動を通じて、役職員が内部統制システムの維持向上と事業に関わる法令等の順守に努め、業務の公正を確保するとともに、効率性・有効性を高めております。このため、以下の基本方針及び同方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況の不断の見直しによって改善を図り、より適正かつ実効性のある体制の構築・運用に努めております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 役職員の職務執行が国立大学法人法又はその他法令及び本法人規則等に適合することを確保するための体制</li> <li>2. 役職員の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制</li> <li>3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制</li> <li>4. 役職員の職務執行の有効性及び有効性及び効率性を確保するための体制</li> <li>5. 監事監査及び内部監査が実効的に行われることを確保するための体制</li> <li>6. 財務報告の信頼性を確保するための体制</li> <li>7. 役職員の業務の適正を確保するための体制</li> </ol> <p>・業務方法書、内部統制システムに関する基本方針を大学ホームページで公表しております。</p> <p>&lt;公表先URL&gt; 【<a href="https://www.yamanashi.ac.jp/about">https://www.yamanashi.ac.jp/about</a>】</p>
<p>原則 4 - 1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p>		<p>・大学ホームページにおいて「受験生」、「在学生」、「卒業生」、「一般・地域」、「企業・研究者」に向けたそれぞれのサイトを設け、ステークホルダーに分かりやすく、また、理解と支持を得るためにより透明性を確保し、法令に基づく適切な情報公開を徹底するとともに、「大学案内」、「学部・大学院・附属施設」、「入試情報」、「キャンパスライフ」、「進路・就職支援」、「国際交流・留学」、「社会貢献・産学連携」に係る様々な情報についてもわかりやすく掲載しております。</p> <p>・また、大学案内等（冊子）、記者発表、ツイッターなど情報の内容や伝いたい相手によって、様々な媒体により情報発信を行っております。</p> <p>&lt;公表先URL&gt; 【<a href="https://www.yamanashi.ac.jp/about">https://www.yamanashi.ac.jp/about</a>】</p>

<p>補充原則 4 - 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p>		<p>・多岐にわたる教育研究活動を、「大学概要」、「取組・方針」、「研究活動」、「公開情報」、「学長からのメッセージ」、「広報」など、ステークホルダーに応じて、それぞれの項目について、情報の公表を行う目的、意味を考え、適切な対象、内容、方法等を選択し、大学ホームページで公表することで、透明性の確保とガバナンス向上につなげております。</p> <p>&lt;公表先URL&gt; 【<a href="https://www.yamanashi.ac.jp/about">https://www.yamanashi.ac.jp/about</a>】</p>
<p>補充原則 4 - 1 ② 学生が享受できた教育成果を示す情報</p>		<p>・学生が大学で身に付けることができる能力とその根拠として、「理念・目的」、「教育目標」、「教育に係る3つの方針」ならびに学生の満足度、学生の進路状況等を大学ホームページ及び学生の手引等の冊子で公表しております。</p> <p>&lt;公表先URL&gt; 【<a href="https://www.yamanashi.ac.jp/about/53">https://www.yamanashi.ac.jp/about/53</a>】</p> <p>・3年に1回実施している学生生活満足度調査（修学環境、全学共通教育科目内容、専門科目内容）の結果を大学ホームページに公表しております。</p> <p>&lt;公表先URL&gt; 【<a href="https://www.yamanashi.ac.jp/campuslife/73">https://www.yamanashi.ac.jp/campuslife/73</a>】</p> <p>・学生の進路状況について、大学ホームページに大学データとして掲載しているほか、進路・就職支援のページに、より詳細な情報を公表しております。</p> <p>&lt;公表先URL&gt; 【<a href="https://www.yamanashi.ac.jp/about/116#m9">https://www.yamanashi.ac.jp/about/116#m9</a>】 【<a href="https://www.career.yamanashi.ac.jp/about/52">https://www.career.yamanashi.ac.jp/about/52</a>】</p>
<p>法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項</p>		<p>■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 &lt;公表先URL&gt; 【<a href="https://www.yamanashi.ac.jp/about/135">https://www.yamanashi.ac.jp/about/135</a>】</p> <p>■医療法施行規則第7条の2の2及び同規則第7条の3に規定する情報 &lt;公表先URL&gt; 【<a href="https://www.hosp.yamanashi.ac.jp/byoingaiyo/senko">https://www.hosp.yamanashi.ac.jp/byoingaiyo/senko</a>】</p> <p>■医療法施行規則第15条の4第2号に規定する情報 &lt;公表先URL&gt; 【<a href="https://www.yamanashi.ac.jp/about/25014">https://www.yamanashi.ac.jp/about/25014</a>】</p>